

施設名	船橋市アンデルセン公園
指定管理者	公益財団法人 船橋市公園協会
所管課	都市整備部 公園緑地課
評価対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
所管課評価責任者	都市整備部長 中村 章

総合評価
S

単年度評価	業務状況(支障なし)			普通以下(改善・見直しの必要有り)	
	優れている	普通	指導事項有り (一部)	指導事項有り (多数)	不履行有り 業務の見直し要す
採点(0～5点)	5点	4点	3点	2点	1～0点

単年度総合評価 ランク評価(S、A～D)	適合			C	D
	S	A	B		
100点満点換算評価	100点 ～90点以上	90点未満 ～75点以上	75点未満 ～60点以上	60点未満 ～30点以上	30点未満

船橋市アンデルセン公園 指定管理者 モニタリングシート (H24年度)(単年度)

評価大項目 評価中項目 評価細項目(視点)	実施事業、見解等	所管課評価	指定管理者評価
公園の基本運営について	記述欄		
1 利用者を増やし船橋の良さを内外の人にPRするための拠点施設としての活用について <ul style="list-style-type: none"> ・ 各ゾーンや施設の特色等を生かした事業を展開した。 ・ 利用者の増加につながる事業を展開した。 ・ 船橋の拠点施設としての事業を展開した。 ・ アンデルセン公園の設置趣旨に沿った事業を展開した。など 	・常に話題性のあるアンデルセン公園の設置趣旨に沿った事業を展開し、公園のそれぞれのゾーンにおいて、違った楽しみ方を提供し、テレビや新聞等に取り上げられるよう企画し、マスコミに情報提供したり、各マスコミの取材を積極的に受けPRしていた。また本市を代表する施設の指定管理者としての自覚を持って事業展開していた。	S	S
2 緑化事業(花とみどりのまちづくり)、国際交流等、市の施策と連携した事業展開について <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民や市などとの連携を図った事業を展開した。 ・ 緑化の推進を図る事業を展開した。 ・ 国際交流など市の施策と連携した事業を展開した。 ・ アンデルセン公園の特色を活かした事業を展開した。など 	・市が主催する催事に積極的に参加したり、市などと連携を図った事業を展開したりしていた。 ・入園者に花に関心をより持ってもらえるよう企画したり、ハンギングバスケットコンテストを行う等緑化の推進を積極的に事業展開していた。 ・きりがみコンクール表彰式にはオーデンセ市職員等を招待したり、きりがみコンクールの入賞者とオーデンセ市へ訪問したり独自の国際交流を展開していた。これらの努力により2月にはデンマーク特命全権大使が来園した。	S	S
運営等の経費について			
1 経費の節減について <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営方法の工夫により、経費の節減を図った。 ・ 維持管理方法の工夫により、経費の節減を図った。 ・ 計画的な雇用により、経費の節減を図った。 ・ 総括的な観点での経費の削減を図った。など 	・指定期間5箇年を念頭に、コスト削減委員会を設置し、事務管理経費や運営経費の見直しを行っていた。 ・企業との連携により花壇を設置したり、雇用者を登録制にし、計画的な雇用を行ったり、近隣より臨時職員を雇用するなど、経費の節減を図っていた。	S	S
2 経費の構成・配分等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者へのサービス向上のための経費を配分した。 ・ 利用者の安全確保のための経費を配分した。 ・ 従事者の雇用に配慮した経費を配分した。 ・ 総括的な視点での経費の構成であった。など 	・レストランの景観整備に努めたり、AEDを設置するなどの利用者へのサービス向上、遊具の施設点検を年2回行う等の利用者への安心安全な施設提供、従事者が安心して働ける環境などを考慮した経費であった。 ・団体利用者へのPR、イベントの開催のPR等、利用者の増加につながるよう経費を配分していた。 ・臨時の雇用者などに対しても十分な経費を確保していた。	S	S

船橋市アンデルセン公園 指定管理者 モニタリングシート (H24年度)(単年度)

評価大項目 評価中項目 評価細項目(視点)	実施事業、見解等	所管課評価	指定管理者評価
維持管理について			
1 公園施設(建築物・動植物以外)の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検・清掃は施設ごとに定め実施した。 ・ 点検や巡回等により、施設の供用の可否を判断した。 ・ 水を利用した施設の水质等の検査を必要に応じ実施した。など 	・公園施設の清掃は、利用者が快適に利用出来るよう園内行き届いた清掃が行われていた。 ・公園施設の点検は、施設点検班により木製遊具・遊戯施設の日常点検を日々行ったり、アスレチック等の遊具については、専門業者による点検を行い、修繕箇所があった場合は迅速に修繕や交換を行っていた。 ・木製遊具、木製施設等の使用期間を延ばすために、防錆塗装を行った。	S	S
2 建築物及び付属施設の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検・清掃は施設ごとに定め実施した。 ・ 点検や巡回等により、施設の供用の可否を判断した。 ・ 床、窓、照明器具等、適正な頻度で清掃を実施した。など 	・利用者が快適に利用出来るよう建築物のこまめな清掃を行い、床窓等の清掃も定期的に行っていた。また、屋外トイレについても利用者が快適に利用出来るよう毎日巡回し清掃していた。 ・利用者が頻りに利用する施設については、不具合がないか等、毎朝実施し、老朽化した設備の交換や利用者が快適に利用できるよう管理し、状況により交換等も行っていった。	S	S
3 植物(地被類・花壇含む)の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 除草は、除草剤を使用せず人力で実施した。 ・ 害虫の発生は、定期的に監視し、剪定防除に努めた。 ・ 害虫駆除で薬剤使用の際、利用者には支障が無いよう実施した。 ・ 施肥、剪定や立入り禁止など植物の状況に応じ育成に努めた。など 	・常に利用者のことを考え、除草を人力で行っていた。 ・害虫を早期発見するため巡回を定期的に行っていた。 ・園内にある、絶滅危惧種(キンラン、ギンラン等)の保護に努めたり、市の花であるカザグルマの増殖に努めた。 ・園内にある植物の状態を把握し、適切な管理を行った。	S	S
4 動物の育成管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物ごとに定期的に検診等を実施した。 ・ 緊急時も含め検診等できる体制を整え、動物の育成に努めた。 ・ 保護等必要な動物には、利用者立入りの制限策を実施した。など 	・動物に触れることは、幼児や児童にとって情操教育に役立つものであるが、反面、動物自身のストレスによる体調不良が心配されるが、動物の生活環境などを十分に観察し、動物の体調に異変の兆候が無いかなどを確認しながら、育成管理していた。 ・獣医とも連携し、定期的に検診を行い適正な育成に努め、緊急時の往診に対応可能な体制を整えた。 ・法定伝染病の検査、予防接種など適切に行っていた。また、出入り口に消毒槽を設け病原菌をポニー広場内に侵入させないよう努めた。	S	S
5 備品の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 備品ごとに使用頻度や年数を考慮した点検を実施した。 ・ 点検等により、備品の使用の可否を判断した。 ・ 備品台帳を作成し、適正な管理に努めた。など 	・備品については、丁寧に取扱い使用前後の手入れや点検など適正に行っていた。	A	S
6 共通事項(1～5について) <ul style="list-style-type: none"> ・ 不良施設等は、使用を中止し、安全対策を行い、市に報告した。 ・ 施設等の撤去・移設・新設については、事前に市の承認を得た。など 	・緊急性がある不良施設は、安全対策を行い、速やかな報告が行われ、緊急性がないものは、毎月定例会にて、施設状況の報告がされていた。 ・ペットボトル資源ゴミ分別回収のためのゴミ箱の増設・移設及び、自動販売機の移設・増設について事前に報告された。	A	S
7 用地の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地の保存(境界、汚損防止)に努めた。 ・ 土地の形状変更は、事前に市の承認を得た。など 	・定期的に巡回し、用地の損傷や隣地との境界付近の異変の有無を確認していた。 ・未整備区域についても、巡回し異常がないか確認していた。	A	S
8 廃棄物処理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃等で発生した廃棄物は、適正に処理した。 ・ 資源廃棄物のリサイクルを図った。など 	・清掃等で発生した廃棄物、一般ゴミ共、適切に処理され、ペットボトル、缶について、リサイクル資源として適正に処理されていた。 ・公園内の剪定枝等については、子ども美術館内で材料として利用したり等園内で活用していた。	A	S

船橋市アンデルセン公園 指定管理者 モニタリングシート (H24年度)(単年度)

評価大項目 評価中項目 評価細項目(視点)	実施事業、見解等	所管課評価	指定管理者評価
施設運営について			
1 利用者の平等な利用の確保について ・ 利用者からの苦情等はなかった。 ・ 特定の団体等を優遇するなどの差別は行わなかった。など	・特定の利用者や団体を優遇することなく、公共施設としての公平性を確保していた。 ・公平公正な公園管理を行うため接遇研修を実施した。	A	S
2 利用者へのサービス向上について ・ 実施したサービスについて、利用者から良い反響があった。 ・ アンケート等を実施し、サービス向上に活用した。 ・ アンケート等で苦情件数が減った。(満足度が上昇した。)など	・常設アンケートのほか、臨時アンケートを実施し、幅広い年代層から意見を聞き、運営に活用していた。 ・利用者の満足度も向上している。 ・企画したイベントについて、相対的に好評化を得ている。	S	S
3 利用者等の安全確保について ・ 事故防止のための対応策に沿って実施した。 ・ 管理上の不備による怪我等の事故は発生しなかった。 ・ 記以外の事故(利用者の不注意など)の事故件数が減少した。など	・施設管理者の責による事故は一切発生しなかった。また、日々の巡回や啓発活動などにより、利用者の不注意や過信等によるの事故についても、減少したことから、利用者事故防止について管理は徹底していた。 ・駐車場車両誘導や駐車場から園内へ向かう横断歩道での歩行者の誘導を行い、事故防止に努めた。 ・園内の空間放射線測定を実施し公表した。 ・北消防署と合同による防災訓練を行った。	S	S
4 利用の促進について ・ 利用者の増加につながる事業を実施した。 ・ イベント等の事業について、利用の促進につながった。 ・ 事業による効果(計画集客数など)が達成できた。など	・季節ごとにイベントや草花などによる修景の変化を起こしたり、冬期の駐車場割引き実施を行ったり等により、総入園者数が前年より増となり、昨年を上回った。 ・学校団体の利用の増加につながるよう、ダイレクトメールを送信したり、常に話題性のある事業の開催を行ったり、利用者の増加につながるよう努力していた。 ・年次事業で見込んだ各自業・イベントの目標が概ね達成されていた。	S	S
5 地域との共生や地域への還元について ・ 地域雇用に配慮した雇用を行った。 ・ 駐車場誘導を工夫し、渋滞による周辺地域への影響を減少させた。 ・ 周辺地域に対し、具体的な還元策を実施した。など	・地域雇用に推進し、近隣地域から臨時職員を雇用したり、市内福祉施設から草花を購入するなど周辺地域に対し具体的な還元策を実施した。 ・来園者が多い日においては、民間駐車場と連携を図ったり、交通整理員により車両誘導を行い、周辺道路の渋滞緩和に努めた。 ・周辺地域の公的な行事に参列したり、市内公共施設の体験学習を受け入れたり地域との共生を図っていた。	S	S
6 個人情報の保護について ・ 個人情報の管理(漏えい防止、図書等の管理)を徹底した。 ・ 個人情報に関し、苦情や事故は発生しなかった。など	・漏えいや苦情などは、一切発生しなかった。また、従事者への周知徹底が図られており、情報の保管も徹底していた。 ・個人情報管理者としての責務が十分機能していた。	A	S
7 防犯・防災対応について ・ 利用者の安全確保のため、巡回等を適宜実施した。 ・ 施設等の損傷防止のため、防犯対策を実施した。 ・ 台風・雷雨等の気象・防災情報を利用者に提供した。 ・ 台風等による災害の際、事前事後の対応を適切に実施した。など	・公園内の盗難や不審者などにも目を配らせ、従事者間で連絡体制を確保しつつ巡回していた。また、天候の変化を把握し雷の発生など利用者へ情報提供し、注意を呼びかけていた。 ・台風、強風時には、注意体制をしき、施設の強風による飛散防止や豪雨による土砂の流出防止対策を行い、台風の通過後は、被災情報の市への連絡とともに、利用者へ安心に利用できるよう、園内の巡回・清掃等を行っていた。	S	S

船橋市アンデルセン公園 指定管理者 モニタリングシート (H24年度)(単年度)

評価大項目 評価中項目 評価細項目(視点)	実施事業、見解等	所管課評価	指定管理者評価
事務管理について			
1 業務を行うにあたっての従事者(有資格者含む)の配置について <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営に適した従事者を配置した。(点検、動植物、アトリエ等) ・ 管理水準に必要な従事者を配置した。(サービス提供、事故防止等) ・ 各施設や事業ごとに責任者を定め業務を実施した。など 	・総括責任者のみならず、各業務に合わせ責任者を配置し、また、各業務に適した資格取得者や研修修了者などを配置していた。 ・樹木医、公園管理運営士、動物飼育経験者、アトリエ関連有識者など、業務に合わせ配置していた。 ・イベント開催に当たっては、入園者にも配慮した人員配置をしていた。	S	S
2 繁忙時と通常時の従事者の雇用について <ul style="list-style-type: none"> ・ 繁忙期などの人員が確保できる体制(人員数、事務分担等)であった。 ・ 効率良く円滑的に運営できた体制(人員数、事務分担等)であった。 ・ 通年(繁忙期、閑散期など)を通し、計画的に雇用ができた。など 	・来園者を想定し、従事者の確保や配置を計画的に行っていた。 ・登録制により、繁忙期の臨時職員などの雇用確保に努めている。 ・効率的に配置することにより、従事者数の抑制を図っていた。	A	S
3 従事者の教育と研修について <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営に必要な資格取得の推進や研修を実施した。 ・ 待遇や企画力などの向上に向けた研修を実施した。 ・ 利用者の事故防止や発生時に対応できる研修を実施した。など 	・定期的に従事者に対し研修を行っている。また、知識の習得のみならず、業務遂行意欲を高めるような職場環境作りを行っている。 ・公園を管理する上で必要な研修等にも従事者を参加させ、人材育成に努めている。 ・入園者の増や満足度アップにつながる企画力向上の研修のほか、多種多様な分野についても積極的に取り入れると、より良い運営につながると思われる。	A	S
4 事故等の緊急時の対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の怪我等の事故発生時の際、迅速な対応ができた。 ・ 事故防止や発生時の際、連絡体制を基に対応できた。 ・ 台風や異常気象、降雪の際、円滑かつ的確に対応できた。など 	・幼児や児童が利用するアスレチックや水を利用した施設があることから、看護師を配置し、状況によっては近隣医療機関に協力を依頼できる体制をとっている。 ・事故等が発生したときには、従事者間で情報が共有できるよう体制を確保している。 ・事故発生後のアフターケアについても、施設の瑕疵に係らず行っていた。 ・AED(自動体外式除細動器)を4箇所常備し緊急時の対応に備えている。 ・大雪の際に園内のみならず、周辺道路も除雪を行い、的確に対応した。	S	S
5 従事者に対する労働条件等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 従事者の労働条件は適正であった。(臨時職員等全従事者) ・ 従事者への福利厚生などの労働環境は適正であった。 ・ 雇用条件などの雇用体制を明確にして雇用した。など 	・臨時職員も含めた雇用体制を確立していること、雇用条件を提示し雇用していることなど、雇用者と従事者間の信頼関係は確保されている。	A	S
その他			
1 上記項目以外について <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理、運営、事務管理など。 ・ 事業年次計画の達成度(差異の有無やこれに伴う効果の良否など) ・ 指定管理者が主体となり企画や提案、実施した事業など。 	・公園の維持管理、事業計画書で企画していた事業等は計画どおり実施されていた。集客度も概ね想定どおりであった。 ・積極的な国際交流を行った結果、多くのデンマークからの来賓を迎え、より深い交流を行った。また、デンマークからの研修生受け入れ体制を確立した。 ・きりがみ展によるオーデンセ市ご招待やデンマーク商品の直輸入販売など、独自に国際交流の確立を展開した。	S	S